

「行政経営懇談会」の役割と進め方について

1 行政経営懇談会の役割

- 「行政経営基本方針」を具現化するための取組内容と実施時期等を定めた「行政経営アクションプラン」の取組状況等についてのご意見をいただくとともに、「行政経営アクションプラン」の見直し・改訂に当たって、社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえながら、時勢に応じた取組を着実に推進するために、それぞれの専門性を活かした知見を聴取することを基本とする。
- その他、行政経営基本方針の推進にあたり、特段の意見等を求める事項が生じた場合に、必要に応じて、行政経営懇談会からの意見を聴取する。

2 行政経営懇談会の進め方

- 毎年度2回程度（9月頃，2月頃）開催する。

<第1回（9月頃）>

「行政経営アクションプラン」に係る取組状況等を報告

<第2回（2月頃）>

「行政経営アクションプラン」の取組状況等や社会経済環境の変化などを踏まえた「行政経営アクションプラン」の見直し案に係る意見を聴取

【行政経営アクションプランの評価・見直しのスケジュール（イメージ）】

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
プランの 評価	実施・推進	令和2年度の 評価（9月） 実施・推進	令和3年度の評 価（9月） 実施・推進	令和4年度の 評価（9月） 実施・推進
プランの 見直し	懇談会から、意 見を聴取 （2月） 見直し・改訂 （3月）	懇談会から、意 見を聴取 （2月） 見直し・改訂 （3月）	懇談会から、意 見を聴取 （2月） 見直し・改訂 （3月）	懇談会から、意 見を聴取 （2月） 見直し・改訂 （3月）